

平成25年度第3回さいたま市都市農業審議会会議録（議事要旨）

日 時	平成25年12月25日（水）10:00～11:45	場 所	さいたま市役所本庁舎議会棟第6委員会室
出席者 (敬称略)	<p>【審議会委員】</p> <p>委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）</p> <p>副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長） 森田 忠（J A南彩 代表理事副組合長）</p> <p>梅國 智子（人間総合科学大学人間科学部 講師） 柳 時機（株式会社安楽亭 代表取締役社長）</p> <p>加藤 勝征（さいたま市農業委員会 会長） 秋山 佳津美（生活協同組合パルシステム埼玉 理事）</p> <p>見川 せつ子（J Aさいたま女性部 部長） 鈴木 英善（市民公募）</p> <p>高橋 美彌子（J A南彩女性部 岩槻支部 支部長） 島田 由美子（市民公募）</p> <p>黒白 秀之（さいたま市認定農業者連絡協議会 会長） 野中 邦彦（さいたま市 経済局長）</p> <p>【事務局】</p> <p>さいたま市経済局経済部農業政策課（佐藤副理事、吉田、新井、大谷、小林）</p> <p>第一航業株式会社（秋山、石井）</p>		
1 開会			
<p>2 あいさつ</p> <p>年内最後のTPP交渉では、当初国が約束した14品目の自由化の例外措置なしでの妥結が濃厚になってきた。一方、生産調整は、来年度から1万5千円から7千円程度へと補助額が引き下げられ、廃止が明確になってきた。農業を巡る情勢が大きく動いている中において、農業者と地域住民が農業の大切さを理解し合い、支え合い、農業を振興して行く基本は変わらないものであり、それを進めていくのが本ビジョンであろう。（委員長）</p>			
3 議 題：さいたま市農業振興ビジョン改定版（素案）について			
<p>&lt;資料1&gt; さいたま市農業振興ビジョン新改訂版骨子案に対する意見募集結果</p>			
<p>&lt;資料2&gt; さいたま市農業振興ビジョン改定版（素案）</p>			
II. さいたま市の農業の現況と課題（P10～P19）			
①P14に農地面積があるが、見沼田圃地域の水田面積を知りたい。（島田）			
→農地基本台帳のデータのため、見沼田圃の範囲で抽出できない。みどり推進課にデータの有無を確認する。（事務局）			
②P12の見沼田圃地域の特性に、米の記述を加えて欲しい。見沼田圃に水田は不可欠であり、減反政策の影響も懸念され、新たな担い手として市民が米作りを受託していくなど、稲作への支援策を盛り込む必要がある。（島田）			
③見沼田圃は首都圏の貴重な緑であり、我が市が誇る観光資源として対外的にも関心が高い。市でも、子ども達の米づくり体験を積極的に進めており、P12の見沼田圃地域の特性で、米についてはふれておくべきだろう。（鈴木）			
→文頭に「水稲をはじめ」を追加する。具体的な施策としては、P28の⑩の「市民農園、栽培収穫体験農園支援事業」について、畑に限定せず展開していきたい。（事務局）			
④P14の耕地面積3,730ha（農林水産省統計）と農地面積4,756ha（農地基本台帳）の約千haの差は何か。（後藤）			
→共に属地のデータだが、前者は作付けしている面積、後者は課税地目による農地の面積となっている。（事務局）			
⑤遊休農地はどこに入るのか。農地面積に含まれるのか。（野中）			
→遊休農地は耕地面積には含まれず、農地面積に含まれる。（事務局）			
IV. 農業振興施策の展開（P22～P33）			
⑥パブリックコメントのNo.7, No.8の意見は具体的で良い。現時点で既に施策に反映されているのか。（鈴木）			
→No.7はP26の⑤担い手の育成、No.8はP27の⑦の遊休農地の解消とP28の⑩市民による支援と協働が該当する。（事務局）			
⑦パブリックコメントNo.8にもあるが、市民への周知はまだまだ足りていないように思う。例えば、稲刈りの時期には「見沼に新米買いに行こう！」と市民が集まってくるような広報戦略が必要だろう。農情報ガイドブックもきれいに作られているが、まだまだ多くの市民の目にふれていない。配る場所など、工夫が必要なのは。（黒白）			

⑧毎年改定され、中身も非常に良い。有償配布にしたらとの声も、パブリックコメントの中にあったが。(島田)

→P28の⑨価値と魅力の共有の具体的取り組み、農情報ガイドブックは大変好評で継続事業としている。現在は市が作成しているため無償配布だが、有償とし大事に扱ってもらってはどうかとの意見もある。現在は市のイベントでの配布や子ども達の副読本としての利用など、すぐ有償化出来ない事情もあるが、財政面からも将来的には有償化の検討は必要だろう。ガイドブックの情報のネット配信も一つの方法として、具体的取り組みに記載した。(事務局)

## V. 重点プロジェクト (P34～P43)

⑨生協は、生産者と共に環境循環型農業に取り組んでいる。こうした生産者を応援する施策を、P36「安全・安心な地産地消プロジェクト」に盛り込めないか。残飯の飼料化、熱源利用、発電等を含むバイオマス事業など。(秋山)

⑩委員会の中でも地熱利用を実践しているとお話もあったので、特別栽培農産物やエコファーマーだけでなく、もう少し広い形でとらえられるような言葉がどこかに加えられるか、検討してみたい。(後藤)

⑪特別栽培農産物やエコファーマーがまさに循環型農業なのだが、地熱利用等を含むには広い表現が必要だ。(萩原)

⑫特別栽培農産物やエコファーマー、農業者は理解しているが一般の市民にはわかりにくいかもしれない。(見川)

⑬循環型農業は大きな視点の話であり、P36はその具体的な手法について述べている部分になるかと思う。(鈴木)

⑭市内廃棄物の農地へのリサイクル、地熱利用や太陽光発電などといったことを含めるには、特別栽培農産物やエコファーマーだけでは足りないと思う。何処かに加えておいて欲しい。(後藤)

⑮P36の一番下に、資源の無駄の無い農業という事で、具体的に方法を書き込んでみてはどうか。(梅國)

→P25④の付加価値の形成で、特別栽培農産物やエコファーマー(環境にやさしい農業への支援)と述べており、重点プロジェクトとしてP36が対応する。循環型農業として広くとらえられる表現にこれらを調整する。(事務局)

⑯スパンの長い計画なので、P25とP36の表現を少し広い意味を含むよう変更する。(後藤)

⑰農産物の加工・販売をしたいが自宅では難しいので、北区の花の丘の様な共同の加工施設の建設を望む女性農業者の声がある。P36の②6次産業化や⑥ファーマーズマーケットの取り組みに含まれているのか。例えば、農業施設だが農業施設の設備がない春おか農村広場などを利用して整備してはどうか。(島田)

→P36の②6次産業化の( )内が示すように、市は整備しないが生産者の取り組みへの支援は含まれている。(事務局)

⑱様々な規制から、各加工品を別々の場所で作業しなくてはならないのが非常に不便。滋賀県の事例で、ある程度大きな施設の中に、様々な加工品のための設備が集約されていて、一度に集まって作業できて大変便利。(萩原)

→整備した施設の利用率が上がらないのが一番困るので、まずはP41の①農業交流施設の整備の一環として、皆様のご意見をお聞きしながら市も積極的に関わる形でモデル的に整備する。その他は、皆さんの取り組みを市が支援する形で進めたい。なお、春おか広場は国の事業による研修施設であり加工施設の機能は範疇でない。(事務局)

⑲春おか広場の農業振興のための施設としての有効活用については、今後は是非検討していただきたい。(島田)

## 総括

⑳本日頂いたご意見をもとに最終修正を加え、修正を行った箇所を今年中に郵送、各委員の皆さんに確認頂き、修正箇所に問題がなければ内容を確定し、第4回審議会にて審議会からの答申として提出となる。(事務局)

## 4 その他：さいたま市「人・農地プラン」の概要説明

<資料3> さいたま市「人・農地プラン」の概要

①人・農地プランを作成し具体的な取り組みを行うと、国からの支援が受けられるということによいか。(鈴木)

→逆を言えば、今後は人・農地プランが無いと様々な補助事業が取り込みづらくなる方向だ。P25③の経営所得安定化対策等についても、ここでは“見直し”という形での表記にとどまっている。(事務局)

②同じくP25③の担い手への農地集積・集約化やP26⑤の青年就農給付金などもこれに該当する。(後藤)

③市内31地域のうち、まず先行2地域を審議会でも審査とのことだが、その後も同様の審査は継続するのか。(森田)

→今回は2地域、原案がまとまった時点で本審議会に諮る。その後、同様の審査が拡大していくことになる。本審議

会の任期は3年ということで、ビジョン完成後も審議会は継続的に実施していく。(事務局)

④ 現時点で、対象2地域がどこなのか。(島田)

→農外からの新規就農者のための青年就農給付金による支援が必要な春岡支店管内(見沼区)と、水稻が盛んで担い手への農地集積への支援が必要な馬宮支店管内(西区)の2地区で実施する。(事務局)

⑤ 前者のような農地の集約化に結びつきにくいケースも、人・農地プランの作成は可能なのだろうか。(後藤)

→国や県も、まず事業を受け入れるために人・農地プランを作成し、その後の変更により利用集積の内容を加えて行くことを許可しており、さいたま市も、事業が必要な部分から手をつけ拡大していく方針とした。(事務局)

⑥ 利用集積は離農を促す側面もあり、既存の農家と新規就農者との話し合いがうまくいくように思えない。(森田)

⑦ 地域の農業者が、自分達の地域の農業の将来像を話し合う良い機会になると良いが。(後藤)

→行政によるおしつけにならないよう、留意しながら進めている。確かに、利用集積の話し合いは非常に難しいが、人・農地プラン無しでは国の支援が受けられないので、今はこれまで通りの営農を続けつつも、今後何か支援が必要になった場合の受け皿ということで、地域の方にはご理解頂いているところだ。(事務局)

⑧最後に一言。人・農地プランを通じて、農業者が地域の農業の将来像を考える機会になれば素晴らしいと思う。と同時に、さいたま市のような都市農業地域では、農業者が描く将来像の中に、一般の市民の希望がどのように反映されるかという部分での工夫がなされていくと、将来的にはすばらしいものになるのではないかと思う。(後藤)

→次回、第4回審議会は1月21日火曜日14:00～、ときわ会館で実施する。

先行2地域の、人・農地プランについて審査を行う。(事務局)

## 5 閉会